

令和 6 年 5 月定例教育委員会会議録

日 時	令和 6 年 5 月 23 日（木）13 時 30 分～15 時 10 分
出席委員氏名	松本教育長、酒見委員、山口委員、西山委員、藤田委員
出席を求めた事務局職員	教育部長（梶原）、教育副部長兼教育総務課長（松本）、 学校教育課長（杉原）、生涯学習課人権・同和教育係長（芦原）、 市民図書館長（鴻上）、スポーツ課長（金子）、 国スポ・全障スポ推進課長（松尾）
議案等	議案第 12 号 伊万里市社会教育委員の委嘱について 議案第 13 号 中央公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第 14 号 伊万里市青少年問題対策連絡協議会委員の委嘱 について 議案第 15 号「令和 6 年度伊万里市の教育」について 報告第 10 号 伊万里市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 報告第 11 号 伊万里市会計年度任用職員の任用について
傍聴者	なし
開会 教育長あいさつ	ただ今から、令和 6 年 5 月の定例教育委員会を開催します。 本日は私のほか、委員全員ご出席いただいておりますので、 本会は成立となります。 先週の魅力ある学校づくり校長面接は委員の皆さんにご出席 いただき、ありがとうございました。校長先生全員の話を お聞きましたが、今回はカメラ撮影もあり、オンデマンドで見る ことができるようになっておりますので、それぞれ良い部分は 参考にするなど学校で取り組んでもらいたいと思っております。
議事録署名者の指名	酒見委員、西山委員
教育長	前回会議録の報告・承認に移ります。報告をお願いします。
事務局	4 月定例教育委員会では、4 月 25 日（木）、第 3 会議室にお いて教育長及び委員全員出席のもと、開催しました。 議事録署名者として、山口委員、藤田委員を指名させていただ き前回会議録の報告を求め、承認をしたあと、教育長の報告

を受け、議案・議事の審議に入りました。

はじめに、議案第 10 号 県費負担職員のもみの木学級での指導について、議案第 11 号 「令和 6 年度伊万里市の教育」について審議した後、質疑応答のあと原案どおり決定しました。

次に、報告第 8 号 伊万里市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について、報告第 9 号 教務主任等の任命について報告を行いました。

さらに、5 月定例教育委員会の日程について協議し、5 月 23 日、木曜日、13 時 30 分から第 3 会議室で開催することとし、閉会しました。以上、前回会議録についての報告でございます。

教育長

前回会議録についての報告がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。(なし。)ただ今の報告のとおり承認してよろしいでしょうか。(はい。)それでは、前回会議録については承認とします。

教育長

次に教育長の報告です。

5 月 8 日に九州都市教育長協議会定期総会、9、10 日は全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会がいずれも長崎市で行われ、出席して参りました。長崎駅周辺もまだ工事が行われておりましたが、新幹線も通り、だいぶ長崎市が近くなったと他の教育長も言っていました。11 日は伊万里市の退職校長会定期総会が開かれ、併せて米寿 5 名と喜寿 3 名の祝賀会が行われ、皆さんお元気でいらっしゃいました。13 日、市長表敬訪問があり、国見中学校野球部が佐賀県中学軟式野球大会で優勝し、九州大会出場について報告に来てくれました。九州大会は熊本県で 6 月 29 日と 30 日に開催されますので、頑張ってきていただきたいと思います。17 日は佐賀県人権・同和教育研究協議会の総会並びに研修会があり、学校教育と社会教育が連携してしっかり取り組んでいくことを関係機関で確認しました。19 日は、非常に暑くなりましたが、学校の体育大会や町民運動会も各地区で行われました。春の体育大会としては、次の週まで行われるようです。20 日は伊万里・有田「税を考える」協議会租税教育部会定期総会があり、各学校で取り組んでいる租税教室、税の作文やポスターの依頼等がありました。伊万里有田地区は租税教育が随分進んでいるという評価を九州管内で受けているということでした。同日、福岡県春日市の市議会議員の北田織(きただ のぼる)様から、国見中学校出身ということで、市内中学校へのご寄付があり、贈呈式がありました。21 日は定例

校長会があり、いろいろな情報交換等がありました。特に今回は SAGA2024 国スポ・全障スポ大会での子ども達の学校観戦やのぼり旗作成の件などのお願い等がありました。子ども達には是非大会を楽しんでもらいたいと思います。教育委員の皆さんも応援をお願いしたいと思っております。同日、以前からご寄付をいただいている南波多の前田教一様の紺綬褒章伝達式を市役所で執り行いました。最後に 22 日、杵西・藤津地区の教育長会が行われました。その中で、令和 6 年度の高校入試が 3 月 4、5 日に実施されることから中学校の卒業式がおそらく同じ週の金曜日の 3 月 7 日、小学校は翌週金曜日の 14 日になり、24 日修了式まで 10 日以上となるわけですが、ある市では修了式を早めるという提案もなされているようです。他市の状況を注視したいと思います。西部地区市町教育委員会連合会の報告については、理事である酒見委員から後で報告をお願いしたいと思います。なお、佐賀縣市町教育委員会連合会定期総会・研修会は、7 月 5 日に佐賀市で開催されますので、委員の皆さんご予定をお願いします。

私からの報告は以上です。ご質問等はありませんか。(なし。)

教育長

それでは、議案・議事の審議にはいります。本日は議案 4 件、報告 2 件となっています。そのうち、議案第 12 号から 14 号までの 3 件は人事案件となり、個人情報を含みますので非公開とすることが適当であると判断しますが、非公開としてよろしいでしょうか。(はい。)では、この 3 件は非公開とし、最後に審議を行います。では、最初に議案第 15 号「令和 6 年度 伊万里市の教育」について、前回、第 1 章の承認をいただき、今回は第 2 章について、事務局から説明をお願いします。

教育副部長兼教育総務課長

令和 6 年度伊万里市の教育について、前回、第 1 章の基本方針についてご承認いただき、今回は第 2 章各課の施策についてお諮りするものです。また、第 2 章の後に第 3 章の資料編がございますが、第 3 章については、製本後にご確認をお願いしたいと思います。なお、7 月には配付をしたいと考えております。

それでは、別冊資料をご覧ください、施策順に各課から説明を行います。

学校教育課長

(議案第 15 号 施策 1 について説明)

教育副部長兼教育総務課長

(議案第 15 号 施策 1 について説明)

教育長 施策1について説明がありました。ここまでで、ご質問・ご意見はありませんか。

教育長 (2)「豊かな心」をはぐくむは、令和6年度の重点に今回記載されるので、項目は消えるのでしょうか。

学校教育課長 令和6年度の重点として(1)豊かな心の育成として記載しているので、この項目は消す予定です。

酒見委員 知・徳・体のバランスもあるので、項目としては残す方がよいのではと考えます。

学校教育課長 委員のご意見を踏まえまして項目だけは残すことにします。

教育長 では、(2)「豊かな心」をはぐくむは、項目だけは残すこととしてよろしいでしょうか。(はい。)ほかにご意見等ございませんか。

酒見委員 デジタル・シティズンシップ教育推進とは、こういったものなのでしょうか。

学校教育課長 デジタル化する社会の中で、デジタルを積極的に使って社会に関わっていくことであります。

教育長 具体的にどのような事業を行うのでしょうか。

学校教育課長 昨年度、南波多郷学館でプログラミング教育を目的とした内容でしたが、ドローンを飛ばしたり、ロボットを動かしたりしました。今年度は全部の中学校において、市内のIT企業が来校し、同様な内容の事業を実施し、生徒達がデジタルへの興味関心を高めることを目的に行うこととしており、次年度以降は情報モラルの指導をしていきたいと考えております。

酒見委員 事業名の中に小中学校管理事業とありますが、義務教育学校は入らないのでしょうか。

教育長 義務教育学校も含んでおります。小中を抜き、学校管理事業とすることでよいのではないのでしょうか。

西山委員 (3)魅力ある学校づくりの推進の項目は、重点項目から消えています。内容はずべて消してしまっても大丈夫ですか。

学校教育課長 重点項目から外したので記載を消しておりましたが、事業は引き続き実施しますので、ご意見のとおり、内容は残す必要があるかと思います。(5)として記載を残し、主な事業に学校運営交付金事業を加えたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 (3)魅力ある学校づくりの推進のすべての記載を移すことでよろしいでしょうか。

西山委員 へき地・小規模校については、複式学習や合同練習も今年度実施されていると解してよろしいでしょうか。

学校教育課長 はい。今年度も実施しております。

西山委員 コミュニティ・スクールの記載は、大項目1の魅力ある学校教育の発展に記載がありますが、大項目2に移しても大丈夫ですか。

教育長 大項目1の(2)にコミュニティ・スクールの記載と重複しますので、記載は削除してよいかと考えます。

藤田委員 主な事業にプログラミング教育が消えたのは、市内企業見学事業に移行したからですか。

学校教育課長 プログラミング教育は、デジタル・シティズンシップ教育推進事業へ移行しています。プログラミング教育も3年間力を入れて実施し、次のステップということで事業名を変更しております。

西山委員 ②不登校児童生徒支援の充実の中には、ICTを利用した学習についての文言は入れられないのでしょうか。

学校教育課長 入れられないか、検討したいと思います。

教育長 自宅でのオンライン学習で出席扱いとしている学校は1校だけでしょいか。

学校教育課長	現在、2校ございます。オンライン学習だけでなく、自宅学習で出席扱いとしています。
西山委員	不登校の児童生徒はいると思いますが、呼びかけに応じた児童生徒が数名だけということですか。
学校教育課長	出席扱いとしているのは、保護者から学校へ自宅での学習についての要請が行われ、保護者と学校が相談し合った上で、出席扱いとして認めております。状況としては、その数名となっております。
西山委員	全学校、出席扱いの取り扱いについては理解をされているのでしょうか。
学校教育課長	要綱を作成し、学校には周知しております。
教育長	ほかにございますか。(なし。)次に進みます。施策2 生涯学習の推進について、説明をお願いします。
生涯学習課人権・同和教育係長 市民図書館長	(議案第15号 施策2について説明) (議案第15号 施策2について説明)
西山委員	伝統文化のデジタル化保存について、以前伺ったかと記憶しておりますが、その記載はありますか。
生涯学習課人権・同和教育係長	最後の施策7 文化財の保護に記載しております。
酒見委員	(2)生涯学習を支える人づくりの中で、事業内容が削除されておりますが、今年度の事業内容は記載されないのでしょうか。
生涯学習課人権・同和教育係長	今年度、まだ実行委員会が開催されていないことから、削除しております。
教育長	事業内容は記載した方がよいのではないかと思いますので、実行委員会で内容が決定し、記載が間に合うようであれば、追記をお願いします。ほかにございますか。(なし。) 次に進みます。施策3 青少年の健全育成の推進について、説明をお願いします。

生涯学習課人権・同和教育係長 （議案第 15 号 施策 3 について説明）

教育長 ご意見等をお願いします。（なし。）では、次に進みます。施策 4 子育て支援の充実について、説明をお願いします。

教育副部長兼教育総務課長 （議案第 15 号 施策 4 について説明）

教育長 ご意見等をお願いします。（なし。）では、次に進みます。施策 5 文化芸術・スポーツの振興について、説明をお願いします。

スポーツ課長 （議案第 15 号 施策 5 について説明）

国スポ・全障スポ推進課長 （議案第 15 号 施策 5 について説明）

教育長 施策 5 について、ご意見等をお願いします。

西山委員 主な事業名として「開催事業」と「開催支援事業」の違いは何ですか。

スポーツ課長 今回から開催支援事業となっているのが、ウォーキング大会とハーフマラソン大会でございます。これまで、市から委託料として予算化していたものを、今年度から実行委員会へ補助金として予算措置を行いましたので、事業名を変更したものです。

教育長 ほかにございますか。（なし。）それでは先に進みます。施策 6 人権教育と啓発の推進について説明をお願いします。

生涯学習課人権・同和教育係長 （議案第 15 号 施策 6 について説明）

教育長 施策 6 について、ご意見等をお願いします。

酒見委員 施策 3 の青少年の健全育成の推進で、SNS 問題を取り上げないといけないと思っておりました。施策 6 の人権侵害の部分では記載されていますが、施策 3 でも記載が必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

教育長 施策 3 でも記載が必要と考えますので、記載の追加をお願いします。

藤田委員 インターネットパトロールとモニタリングの違いを教えてください。

生涯学習課人権・同和教育係長 令和 6 年 3 月に伊万里市部落差別の解消の推進及び人権擁護に関する条例の一部が改正され、その中にモニタリングという言葉で使用されておりますので、パトロールからモニタリングに文言を変更したものです。

酒見委員 実施している内容に変更はありませんか。

生涯学習課人権・同和教育係長 条例改正により、事務手続きが一部変更になっております。

教育長 ほかにございますか。(なし。) それでは先に進みます。施策 7 文化財の保護について説明をお願いします。

生涯学習課人権・同和教育係長 (議案第 15 号 施策 7 について説明)

教育長 施策 7 について、ご意見等をお願いします。
新たに事業としてデジタルアーカイブとありますが、予算の事業としては、これまでの指定文化財保護促進事業で実施されるのでしょうか。

生涯学習課人権・同和教育係長 はい。その通りです。

教育長 施策 7 はよろしいでしょうか。全体を通してでも結構です。
ご意見等ありますでしょうか。(なし。)
それでは、今後の伊万里市の教育のスケジュールを事務局からお願いします。

教育総務課総務企画係長 今回、ご意見をいただきました内容を加筆・修正させていただき、資料編も現在更新を行っておりますので、併せて教育委員会事務局全体で最終校正を行いまして、7 月に発行できるよう準備を進めさせていただきたいと思います。

教育長 事務局で最終校正を行い、製本とさせていただいてよろしいでしょうか。また、資料をご確認いただく中で、修正等がもしあれば事務局へ連絡をお願いします。
それでは、議案第 15 号については、本日ご意見をいただいた内容を反映させていただくということで、承認としてよろし

いでしょうか。(異議なし。)

異議なしと認め、承認し、次に進みます。

報告第 10 号 伊万里市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

スポーツ課長 (報告第 10 号について説明)

教育長 報告第 10 号についてご質問、ご意見をお願いします。(なし。)
次に進みます。報告第 11 号について、説明をお願いします。

教育副部長兼教育総務課長 (報告第 11 号について説明)

教育長 報告第 11 号についてご質問、ご意見をお願いします。(なし。)
それでは、非公開となる議案の審議を行います。まず、議案第 12 号 伊万里市社会教育委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課人権・同和教育係長 (議案第 12 号について説明)
(非公開にて審議し、原案のとおり承認)

教育長 議案第 13 号 中央公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課人権・同和教育係長 (議案第 13 号について説明)
(非公開にて審議し、原案のとおり承認)

教育長 議案第 14 号 伊万里市青少年問題対策連絡協議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課人権・同和教育係長 (議案第 14 号について説明)
(非公開にて審議し、原案のとおり承認)

教育長 以上で、議案・議事すべての審議が終わりました。
その他に移ります。次回の定例教育委員会の日程についてお願いします。

教育総務課総務企画係長 次回の定例教育委員会の日程については、6 月 27 日(木)、10 時 30 分から第 3 会議室で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

